



代表者の大橋氏（中央）と従業員

経営概要

株式会社カモスフィールド

◆代表者・所在地

大橋 正義 茨城県笠間市

◆設立

平成28年 4月

◆経営規模

有機野菜（小松菜、ほうれん草等） 7.9ha（うちハウス規模 3.4ha）

◆従業員数

正社員 5 名、パート・アルバイト 30 名

◆事業内容

農産物（有機野菜）の生産販売に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

平成28年に笠間市に新規参入し、有機 J A S 認証を取得して小松菜、ほうれん草を主に生産販売を行ってきた。更なる規模拡大により経営の安定化を図るため、令和 4 年 3 月に新たな農場（第 2 農場）を確保してパイプハウス 61 棟（1.7ha）を設置した。

規模拡大に伴い、これまで以上に経営管理の重要性が高まっており、専門家による経営支援が必要となった。

2

相談内容

経営の現状分析と成長戦略の立て方、規模拡大に伴う経営計画の策定について相談したい。

また、遠隔地へ規模拡大することに伴い、栽培管理や雇用管理、機械化による栽培の効率化について相談したい。

3

支援内容

■支援方針及び支援チームの編成

経営者のビジョン・夢の明確化、具現化するための経営計画の策定にあたって、専門家による経営診断・分析を踏まえ、経営戦略会議において支援方針及び支援チームを編成した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援方針に基づき、普及指導員、経営専属スタッフが中心となり専門家との調整を実施した。相談者の経営改善、経営計画の策定のため、**中小企業診断士の専門家派遣を通じて、安定経営の実現に向けた支援を実施した。**

・経営分析にあたっての助言 （中小企業診断士）

SWOT分析（自社の外部と内部環境を強み、弱み等 4 つの要素で要因分析する手法）を行うにあたり、目的や実施の意義について助言を行った。従業員及び普及指導員を交えて分析を実施した。

現状分析と経営戦略の方向性を導くことに加えて、戦略が導かれる思考のプロセスを共有することで、その後の経営計画策定を容易にすることができた。

・経営計画策定にあたっての助言 （普及指導員、専属スタッフ）

経営計画策定方法、特に利益・設備投資の採算性について助言を行った。経営計画は普及指導員及び専属スタッフの助言を受けながら作成した。



SWOT分析の実施
（令和4年6月15日実施）



■ 支援を受けて・・・

中小企業診断士を中心とした支援チームの支援により、向こう5カ年の経営目標が明確となり、規模拡大後の安定した経営が見込まれることが確信できた。

令和4年度（令和5年3月末日決算）においては、新設した第2農場での栽培を開始して1年目ということもあり、特に冬場において収穫量が大きく落ち込み、計画達成が危ぶまれたが、令和4年度計画に対し、111%（前年対比173%）の実績を確保することが出来た。

■ 今後の経営展開

今後は、策定した事業計画書を従業員と共有しつつ、目標達成に向け、栽培上の諸課題を解決しながら一丸となって取り組んでいきたい。

また、長期ビジョンとして、更なる規模拡大と新規事業の展開を検討していることから、早期に安定した経営を実現するためにも、これまで以上に事業進捗管理をしっかり行っていくたい。



主力商品の小松菜と
ほうれん草



喜びの声

自分の経営状況が数字で見えて、目標が明確になった。定期的に事業計画を見直していきたいのでこのようなサポートは役に立つと思いました。

また、技術的なサポートを含め、支援して頂ける方がたくさんおり、心強く思っています。

専属スタッフ所感

今回の支援で作成した5年事業計画の進捗管理を含め、早期に安定した経営を実現し、更なる経営規模拡大と新たな事業展開（将来のビジョン）の実現のため、継続的な経営サポートを行っていきます。

技術的な課題については、園芸研究所、普及指導センターが主体となって、安定生産のサポートを進め、事業進捗管理については、普及指導センター及び農業経営・就農支援センターで引き続き対応し、伴走支援を通じて新たな課題が生じた場合は、該当する分野の専門家の派遣を行っていきます。

<支援機関> 茨城県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観
(茨城県農業参入等支援センター)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 茨城県農業参入等支援センター

住 所：茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎17階 農業経営課
就農・農業参入支援室

電話番号：029-301-3844

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】 茨城県新規就農相談センター

住 所：茨城県水戸市上国井町3118番地1
公益社団法人茨城県農林振興公社

電話番号：029-350-8686

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

本県の農業を担う人材を確保し育成するための窓口として設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

円滑な経営継承に向けて法人化を目指す

経営継承・相続

雇用・労務



代表者とその親族

経営概要

石川 勝一

◆代表者・所在地

石川 勝一 栃木県那須烏山市

◆経営規模

水稻22ha（うち、飼料用米20ha）、麦・大豆11ha、
そば9ha、
いちご4,500㎡

◆従業員数

常時雇用2名、臨時雇用4名

◆事業内容

土地利用型作物（米、麦・大豆、そば）と
いちごの複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

土地利用型作物の栽培面積を順調に拡大する中、長男である後継者の将樹氏の就農を契機にいちごの栽培を開始し、土地利用型作物部門といちご部門との複合型の農業経営を行ってきた。

この度、土地利用型作物部門にも後継者候補から経営継承を視野に入れた就農希望の申し出があり、**2名の後継者に円滑な経営継承を行う必要を感じて**、日常的に付き合いのある**普及指導員に相談をしたところ、農業経営・就農支援センターを紹介**された。

2 相談内容

これから、土地利用型作物部門に新たに1名の後継者が就農予定となっており、今後は、**2名の後継者それぞれが、法人化も視野に入れ、品目毎に独立した経営発展ができるように、現在の経営を再整理することで、円滑な経営継承の方法について相談したい。**

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

円滑な経営継承に向け、経営診断の実施、資産の整理などの専門家の支援が必要であることから、**専門家による経営分析**を踏まえ、経営戦略会議において事業継承に向けた**支援チームを編成し、支援計画等を策定**した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、普及指導員

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり、専門家と調整を行った。円滑な経営継承に向けて、**中小企業診断士や税理士の専門家派遣を通じた支援を実施**した。

・法人設立への助言（中小企業診断士）

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を実施した。

・税務会計の助言（税理士）

株式会社や農事組合法人の相違点及び事例の提示、従事分量配当や任意組合財産の引き継ぎなどの税務会計に関する助言を実施した。

・経営継承に関する助言（普及指導員）

土地利用型作物部門の経営継承に向けて継続的に支援を行うとともに、いちご部門の法人化についても状況を見据えながら支援した。



経営しているいちご園の様子

■ 支援を受けて・・・

令和5年7月にいちご部門を分離し、将樹氏に経営の一部を移譲した。

また、土地利用型作物部門については、新たに就農予定の後継者への経営継承を視野に、**社会保険制度の充実や従業員が安心して働ける環境の実現**を目指し、法人化をすすめたい。

■ 今後の経営展開

いちご部門については、将樹氏への経営継承を契機に、更なる品質の向上や栃木県育成品種の「とちあいか」の導入を進め、観光農園やイチゴのつま取りに等よる直接販売での経営を維持していきたい。

土地利用型作物部門については、スマート農業等を取り入れた、効率的な営農によって収益性の確保ができる経営を目指し、後継者が安心して就農できる体制づくりを行う。



土地利用型作物部門で規模拡大を目指す

喜びの声

支援センターの相談員や専門家のアドバイスのおかげで、今後の方向性について確認しながら、事業拡大に向けた経営ビジョンを描くことができました。

今後は、いちご部門と土地利用型作物部門それぞれが事業を拡大しながら、経営ビジョンの実現を目指していきます。

専属スタッフ所感

個人の利益だけではなく、地域の将来を考えた代表者のリーダーシップが発揮され、いちご部門が継承されました。

初年度の事業実績を踏まえ、計画的な土地改良や必要な農業機械の導入を進めるとともに、今後は、雇用就農者を定着させるための就業規則の見直しや、利益を向上させるための経営サポートを推進していきたいです。

<支援機関> とちぎ県農業経営・就農支援センター



経営・就農相談窓口外観
(とちぎアグリプラザ)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住所：栃木県宇都宮市一の沢2-2-13

とちぎアグリプラザ

公益財団法人 栃木県農業振興公社

電話番号：028-648-9515

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00

県内農業者の経営発展のための「経営サポート活動」と、県内外の新規就農希望者の相談のための「就農サポート活動」の窓口として設置され、各市町やJA等の関係機関・団体と連携を図りながら、農業経営・就農に関する各種情報の提供や相談会の実施などにより、農業の新たな担い手の確保・育成等に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

星野 真

◆代表者・所在地

星野 真 群馬県沼田市利根町

◆経営規模

トマト 1.2ha

◆従業員数

常時雇用2名、パート・アルバイト4名

◆経営内容

トマトを生産し、市場出荷に取り組む。



星野 真氏

1

現状と相談での経緯

20年前より、将来の経営継承を見据え、先代の親が経営規模の拡大を図り、就農時にはコンニャクとトマトの複合経営を営んでいた。

しかし労力負担が大きく、安定した収益を得るためには品目の選択と集中が必要と考えていた。

こうした中、日頃から付き合いのある普及指導員から紹介を受け、農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）に相談した。

2

相談内容

コンニャクの価格低迷、肥料や資材費の高騰が進む中、「労働力を確保し、コンニャクの大規模化を図るのか、品目を転換しトマト専作とするのか、あるいは労力バランスを考慮した複合経営を継続するのか」といった選択肢に対し、**それが最も合理的であり、労働環境が改善され、持続可能な営農が可能となるのかについて助言を受けたい。**

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議において、専門家による経営診断、分析が必要と考えられたため、**支援チームを編成し、専門家派遣、支援計画、作業手順書等を策定した。**支援会議は令和2年から4年にかけて計7回開催された。

■専門家派遣を通じた助言の実施

相談者が考える経営の将来像を具現化するため、**普及指導員が専門家と調整を行い、専門家を派遣し、品目の選択が解決策の鍵となることを助言した。**

・経営診断による将来計画作成の助言（中小企業診断士）

品目別に**費用対効果の試算し、先代である親を交えた支援会議**を実施した。その中で、経営主が経営継承後も経営に助言や協力をしている先代の親に、品目選択をした後の将来計画と改善方針を伝え、合意を得た。

・経営データ集積に関する助言（普及指導員）

収量を把握し、経営上必要となるデータの集積方法について支援や助言を実施した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、県農業会議職員、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



品目の取捨選択に向け農機・装備を確認している様子

■ 支援を受けて

先代である親を交えた支援会議の結果をもとに、トマト専作とする決意を固め、実行に移した。また、専作化したことで、**労働環境の改善**が図れたことから、精神面、体力面でゆとりある経営が実現できた。

■ 今後の経営展開

安定した雇用を確保し、収量調査のデータを蓄積しているとき、支援チームと分析しながら、経営・品質改善に反映するなど、更なる経営発展を目指したい。今後、社会保険労務士と調整して、外国人材の雇用や労務管理を進めていきたい。



トマト専作になり、順調に定植作業が進む

喜びの声

経営の全体像を把握し、将来ビジョンを家族で描くことができました。そのことにより、「ゆとりある経営」が実現し、さらなる経営発展の希望がわきました。

また、トマトを含む経営の規模拡大で悩んでいた仲間に、当事業のメリットを伝えたところ、支援を受けることになり、嬉しく思います。

専属スタッフ所感

経営相談を何度となく重ねていくうちに、「ワーカーホリック」に近い状態で経営の将来像や所得向上に頭が回っていないように感じました。

そこで品目別の経営診断を行いトマト栽培に集中すること、実習生を減らすことなど改善に向けた行動目標を夫妻とともに作り上げ、父親を交えて本音の会議を行い、継承できました。

今後の更なる経営発展に期待したいです。

<支援機関> 群馬県業経営・就農支援センター



相談窓口外観
(群馬県公社総合ビル)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号
群馬県公社総合ビル5階

電話番号：027-280-6171

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

農業経営に関する皆様のお悩み・心配について、各種専門家の派遣、相談などの支援をしております。また、これから農業を始めた方、農業をめざす方も応援します。

経営概要

株式会社オーガニック・ハーベスト丸山

◆代表者・所在地

丸山 文隆 埼玉県さいたま市

◆設立

令和5年1月

◆経営規模

露地野菜（リーフレタス等） 6ha、育苗用ビニルハウス 2.5a、調製・荷造施設 3a

◆従業員数

役員2名 パート・アルバイト 7名

◆事業内容

市街地近郊で有機質肥料と低農薬にこだわって作った野菜の直売や体験農園を運営する都市型農業に取り組む。



代表の丸山氏夫妻

1 現状と相談までの経緯

市街化が進む地域で有機質肥料や減農薬にこだわった野菜生産を行い、市内スーパーやデパート、マルシェでの販売や体験農業を行っている。地域の中核的な担い手として新規就農者の育成にも積極的で、研修を兼ねたアルバイトとして雇用をしている。

経営改善のため、平成30年度に農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）で重点指導農業者として支援を受けた。また、令和元年に埼玉農業経営塾を受講したことにより経営計画が明確化されたが、今後の**経営の発展・持続性を考え、法人化を検討**したいと改めて農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

人材の確保・育成、収益性の確保が課題となっていた。そこで、安定的な労働力の確保のために、労務管理等の改善策や法人化の適否検討、法人化に向けた整備と手続き及び販路拡大による収益性の確保に向けて自園のPRや農産物のブランド化を考え、HPの作成や独自ブランド名の商標登録についての相談があった。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

普及指導員による経営や技術支援とあわせ、法人化を見据え、労働力の確保のための労働環境改善、ブランド創出や自園の情報発信方法など、専門家の支援を必要とした。

そこで、経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施。相談者の経営の法人化を図るため、社会保険労務士、弁理士、デザイナー、税理士等の専門家派遣を通じて、経営改善や販促への支援とともに法人設立に向けた支援を行った。

・雇用に係る各種保険加入等への助言（社会保険労務士）

労働条件を明示することの重要性、加入すべき各種保険の必要性について助言を行った。

・法人設立に係る助言（税理士）

法人化の適否や法人形態、定款記載事項等について助言を行った。

・販促に係る助言（デザイナー・弁理士）

ブランド名の商標登録の手続き方法（弁理士）や自園PRのためのHP作成について助言を行った。

・法人化に向けた支援（普及指導員）

法人化に際し、専門家との調整を図るとともに、必要な経営改善や販促方法について支援した。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、弁理士、デザイナー、普及指導員



HP作成に向けた個別相談をしている様子

■支援を受けて・・・

令和5年1月に法人を設立した。**HPや商標登録した独自ブランドのロゴも消費者に周知され、売上向上に繋がっている。**

また、**法人化に伴って社会保険制度を充実**させたことにより、**従業員が安心して働ける環境が実現した。**

■今後の経営展開

周辺が都市化される中、更なる農業経営発展を目指すために右腕となる社員を確保し、規模拡大につなげていきたい。

また、経理事務にもAIを導入し、事務を簡素化させるだけでなく、生産計画にも活用できるようなシステムづくりを目指すとともに、作成した独自ブランドのロゴに込めた思いである**地域関係者とのつながり（絆）を重視し、「農ある幸せな都市（まち）づくり」を創出していきたい。**



作成したロゴを用いた販売の様子

喜びの声

漠然と考えにあった法人化が、埼玉農業塾で学ぶことにより明確な経営理念・計画がたてられ、経営の改善点もはっきりしましたが、この計画達成に向けてどのような手順で行えばよいかわからず、困っていました。

このような制度が無ければ、法人化も遅れていたかもしれませんが、農業経営・就農支援センターの個別相談等の支援により、経営課題を一つ一つ解決することができ、法人設立ができました。

助言を受けながら制作したロゴやHPも当園のPRに役立っています。

専属スタッフ所感

こだわりを持った農産物を生産することで、地域スーパーからの需要も高い。今後の経営発展のためには「優良な人材の確保には法人化が有効」という経営主の考えも強く、法人化が進められました。

法人設立に向けた動きと並行し、労働条件の整備やブランド化、販路拡大を見据えた商標登録・HP作成などに取り組んだ結果、法人化が実現しました。

今後とも地域農業の担い手として活躍していただきたいです。

<支援機関> 埼玉県農業経営・就農支援センター



相談窓口入口
(埼玉県庁)

組織概要

■相談窓口

【経営相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁5階 農林部農業支援課

電話番号：048-830-4055

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:15

【就農相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁5階 農林部農業支援課

電話番号：048-830-4052

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:15

21世紀の埼玉県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、埼玉県を始め農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



園地の様子

経営概要

小川 加代

◆代表者・所在地

小川 加代 千葉県鎌ヶ谷市

◆経営規模

果樹 1 ha、直売所 1 か所

◆従業員数

常時雇用 1 名、パート・アルバイト 15 名

◆事業内容

果樹（梨、ぶどう、キウイ）の観光農園、直売所の経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

労力不足に伴う管理作業の遅れ等により、収量や売上げが減少し、困っていた時に従業員候補となる農業大学校出身の人材を見つけたものの、**従業員の受入れ体制が整っておらず、採用に踏み切れなかった。**

こうした中、**日頃から付き合いのある普及指導員に専門家を含めた支援チームによる支援を紹介された。**

2 相談内容

雇用に当たってどのような手続及び配慮が必要なのかアドバイスを受け、雇用形態や条件について、当園の経営状況にあった条件を検討したい。

また、事業の性質上、仕事や収入時期が偏っているので、雇用を問題なく維持できるのかについてもアドバイスを受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

雇用導入に向け、**雇用の環境整備や経営者としての心構え**を身につけるための支援が必要であることから、**専門家による経営診断**を踏まえ経営戦略会議において雇用導入に向けた**支援チーム**を編成し、**支援計画等**を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（社会保険労務士資格を有する）、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、経営専属スタッフと普及指導員が連携して、専門家との調整を実施した。

相談者及び従業員が良いパートナーシップを築けるよう、**社会保険労務士でもある中小企業診断士の専門家派遣**を通じて、**雇用導入に向けた支援**を行った。

・雇用費用シミュレーション
（中小企業診断士）

直近の決算書を参考に、雇用を導入した場合の費用シミュレーションを実施したところ、雇用導入による固定費増を賄えることを確認した。

・雇用形態に関する助言（社会保険労務士）

時期ごとに必要となる労力を確認し、閑散期対策について助言を行った。また、雇用形態による違いについて説明を行った。

・雇用導入に向けた助言
（普及指導員・中小企業診断士）

従業員と良いパートナーシップを築けるよう、雇用導入に当たっての心構えについて助言を行った。



雇用導入支援を行う支援計画を策定

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を参考に、従業員候補との面接を実施した。労働条件について直接話し合ったことで、雇用に向けた条件整備ができたことから、**令和5年4月より従業員を雇用し、必要な労働力が確保**できた。

■ 今後の経営展開

従業員の参画に伴い、キッチンカーを活用した加工品の販売事業を拡大し、更なる経営の発展を目指す。



従業員と一緒にの様子
(左：代表の小川氏、右：従業員)

喜びの声

どんな内容で、誰に相談したらいいのかわからなかったため、本当に助かりました。

研修で一般的な雇用に関する知識は得ていましたが、自身の経営の状況や悩み、困っていることに対して、専門家に細かく確認できたので、今後のイメージを描くことができました。

経験豊かな、多くの事例を知っている専門家に支援を受けることができ、具体的なアドバイスを聞いて良かったです。

専属スタッフ所感

家族経営における労力不足を解消するため、従業員の雇用に踏み出すことは、事業を継続・発展するために重要なステップですが、受入れ体制の整備や収益の確保が必要など、経営に大きな影響を与えるため、なかなか踏み出せない事例も多いと聞きます。

雇用導入後も、日頃付き合いのある普及指導員の支援に加え、引き続き、支援チームによる助言・支援をしていきたいです。

＜支援機関＞ 千葉県農業経営・就農支援センター



千葉県農業者総合支援センター外観
(千葉県JA情報センタービル)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 千葉県農業者総合支援センター
住 所：千葉県千葉市中央区本千葉町 9-10
千葉県JA情報センタービル1階
電話番号：0880-800-1944
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

農業者や就農希望者からの相談に対しては、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置するとともに、経営関係は県担い手支援課及び各農業事務所、就農関係は前述の機関に加えて（公社）千葉県園芸協会、（一社）千葉県農業会議にも相談窓口を設置し、関係機関が連携して就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行います。

経営概要

宮上 透

◆代表者・所在地

宮上 透 神奈川県足柄上郡開成町

◆経営規模

露地野菜（里いも、スイートコーン） 4 ha、水稻 0.6ha

◆従業員数

パート・アルバイト 2名

◆事業内容

里芋の生産を中心にスイートコーンなどの露地野菜を栽培し、直売や農協等への出荷に取り組む。



宮上 透氏

1 現状と相談までの経緯

経営発展の一つの手法として法人化を検討している中、法人経営に関わらず経営発展には、従業員との信頼関係が第一であることを知り、具体的な法人化に向けて悩んでいたところ、**県主催の経営研修会を受けた際に**農業経営・就農支援センターを紹介され、相談した。

2 相談内容

経営の法人化のメリット・デメリットについて、税制面や社会保障における個人経営と法人経営の違いを知りたい。

また、従業員の労務管理については、**労働基準法を始めとした各種労働関係法規や制度について、自己の経営の中で従業員の働き方とどのように調和させていけばよいか**を相談したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営の法人化に向けて**税制や社会保障の有利性の説明と法人の決算時期の決め方等と従業員の都合を考慮した雇用条件をどのように作るか**を検討する必要から、税理士と社会保険労務士による支援が必要であることを経営戦略会議で決定し、支援チームが支援計画の策定を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センター事務局職員が中心になり、専門家と調整を行った。

・法人化のメリット・デメリット（税理士）

税制面や決算時期等の法人化のメリット・デメリットと、農業機械等の法人への引継ぎにおける注意点について説明した。

・労働関係法規等の説明（社会保険労務士）

労働基準法の農業への適用条項や労働関係制度、社会保障制度について説明した。

・就業規則と雇用契約書などを説明（社会保険労務士）

就業規則や雇用契約書の作成について助言を行うとともに、労働災害について説明した。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ

支援計画書

1. 相談事項の整理
2. 支援チームについて選定
相談事項に対応した専門家を選定
3. 専門家派遣事業を実施する回数(期間)
相談事項と実施時期を決定

法人化に向けた支援計画を策定

■ 支援を受けて・・・

法人経営と個人経営の違いやそれぞれの特長について理解が深まった。

雇用者を正社員、準正社員、パート、アルバイトの4つのカテゴリーに分類した就業規則の作成するとともに、労働契約書を作成して雇用者に交付するとともに、雇用環境を改善するため、労災保険にも加入した。

■ 今後の経営展開

水田の受託面積を増やしながら稲作部門を法人経営に移行していきたい。

経営者としての負担軽減のために、野菜作と稲作の棲み分けを図り、経営の合理化を進めていきたい。



専門家と話し合っ作成した就業規則

喜びの声

法人にするべき時期について、不安がありましたが、税理士からの助言でヒントを得たと感じました。

また、地域に根ざした農業を行う上で雇用者の都合に柔軟に対応できる雇用管理の方法を考えていましたが、社会保険労務士に相談できたことで、もやもやしたものが晴れました。

今後、法人に移行するときもスムーズにいくのではないかと思います。

専属スタッフの所感

将来を見据えて地域農業を担っていこうという気概と、これらの展望を実現する能力があることも感じ取れるが、経営発展、特に規模拡大や売上げ拡大を考えると、経営者の思いを受け止められる右腕となるような従業員の確保が急務のように感じます。

引き続き、労働環境の整備に取り組み、経営を発展させていくことが期待されます。

<支援機関> 神奈川県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：神奈川県横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル10階
(公社) 神奈川県農業会議

電話番号：045-201-8859

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00

【就農相談】

住 所：神奈川県海老名市杉久保北5-1-1
かながわ農業アカデミー 就農企業参入課

電話番号：046-238-5274

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00



(公社) 神奈川県農業会議入口
(産業貿易センタービル)



かながわ農業アカデミー外観

関係機関・団体との協力・連携を得て、法人化や規模拡大、労務管理など、農業経営における高度な課題についての相談窓口となり、多くの農業経営者の課題解決に向けて、さまざまな支援を行っています。

経営概要

鈴木 啓志

◆代表者・所在地

鈴木 啓志 山梨県北杜市

◆経営規模

水稲1.8ha、大豆1.2ha、葉物野菜40a、その他24a

◆従業員数

パート・アルバイト4名

◆事業内容

農産物（米、大豆、葉物野菜等）の生産及び直売所やECサイトで卸・小売り業に取り組む。



鈴木 啓志氏

1 現状と相談までの経緯

水稲や野菜などを生産し、直売所を中心に販売を行っている。近年、規模拡大とともに、売上げが増加してきたため、**法人化について検討し、税務面や労務面でのメリット・デメリットについて情報を収集していた。**

こうした中、日常的に付き合いのある農務事務所の普及指導員から農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）を紹介された。

2 相談内容

売上げが増加してきたため、法人化を検討したいが、法人化による運営コストや各種補助事業などについて知りたい。

また、**法人化に伴う事務作業の増加や、社会保険料の事業主負担などの経費負担が懸念事項となっているため、税務や財務、労務管理について助言**を受けたい。

3 支援内容

■支援チームの編成

法人化に向け、経営診断の実施、税務シミュレーションや労務管理の基盤作りなどについて、専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において、支援チームを編成した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、専門家との調整を実施した。相談者の経営の法人化を図るため、税理士や社労士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を行った。

・経営規模拡大に向けた助言（中小企業診断士）

法人として人を雇用するためには、経営規模を拡大し、売り上げを増やす必要があることから、販路と栽培面積の拡大に関する助言を行った。

・運営コスト等に関する助言（税理士）

法人化による運営コストや規模拡大を図る上で重要となるポイントについて助言を行った。

・労務管理に関する助言（社会保険労務士）

法人設立後の労務管理に関する助言を行った。



専門家を派遣した助言を実施

■ 支援を受けて・・・

専門家のアドバイスを受け、経営規模に向けて取り組むべきことが明確になった。また、労務管理システムを導入する等の取組により、法人化の準備が進んだ。

■ 今後の経営展開

高齢化により地域の農業従事者が減少しているため、地域の農業を継承する者が増えるよう、安定的な営農モデルを確立していきたい。法人化については、引き続き各種専門家と調整しながら、取り組んでいきたい。

また、無農薬米を経営の軸とし、更なる経営の発展を目指していきたい。



助言を受け経営規模を拡大

喜びの声

昨年度中に法人化する予定であったのですが、周辺状況の変化の中で法人化に対しての財務面と労務面での再検討が必要となりました。

専門家派遣の助言により、法人化に対しての不安要素が整理できたので、法人設立に関しての適期を確認する作業を進めています。

今後の農業経営や地域農業のあり方を模索しながら早い段階で法人設立を目指しています。

専属スタッフ所感

「地域農業の持続のためには、独立して経営している農家が地域に一定数以上存在しなくてはならない。」

相談者はこの信念のもと、地域で農業を継承する方や新規に就農する方を増やすため、自らが安定的に持続できる営農モデルとなるべく、農業経営に取り組んでいます。

相談者の熱意と行動力で、一日でも早く「そらくも農場モデル」を確立して、地域農業が持続的に発展していくことを期待しています。

＜支援機関＞ 山梨県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山梨県甲府市丸の内1丁目6-1
山梨県庁 農政部担い手・農地対策課
電話番号：055-223-1611
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】 山梨県就農支援センター

住 所：山梨県甲府市宝1-21-20
NOSAI会館3階
（公財）山梨県農業振興公社
電話番号：055-223-5747
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15



経営相談窓口外観
（山梨県庁）

農業者が抱える農業経営の法人化、融資、規模拡大、雇用・労務、販路拡大、円滑な経営継承など経営上の相談内容に応じた専門家派遣の実施、研修会の開催等を行うことで課題解決に向けた支援を行っています。

経営概要

樋屋 喜代美

◆代表者・所在地

樋屋 喜代美 長野県宮田村

◆経営規模

りんご 220a、アスパラガス 44a、その他 12a

◆従業員数

パート・アルバイト 4名

◆事業内容

りんご・アスパラガスを主体とした生産、直販等に取り組む。



経営者夫婦（左右）と後継者（中）

1

現状と相談までの経緯

家族労働力を主体とした専業農家であり、地域の中心的な経営体である。家族の体調不良を機に、**後継者が令和4年4月に就農し、経営継承を進めることとなり**、経営継承等について普及指導員へ相談したところ、農業経営・就農支援センターを紹介された。

また、継承後は、新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業を活用した規模拡大を検討し、**令和5年4月を目途に経営継承を計画した**。

2

相談内容

令和5年4月を目標とし経営継承を実施するにあたり、経営継承の各種手続きとスケジュール、農地・建物・機械等資産の移譲、そして贈与税等の申告について、専門家や関係機関の支援を受けたい。

また、経営継承後の規模拡大を行うにあたって、後継者の認定新規就農計画（5か年）の作成や営農データの記録・活用方法についても専門家や関係機関の支援を受けたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

中小企業診断士による経営診断の結果から、経営継承に向け、手続きの円滑化、経営継承計画や規模拡大を見据えた経営計画等の策定支援が必要であることから、経営戦略会議において支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた支援の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心となり、専門家と調整を行った。経営コンサルタント等の派遣を通じて、経営継承に向けた支援を実施した。

・経営継承に関する助言（公認会計士）

事業用資産の移譲に伴う贈与税・相続税について説明し、選択可能な各種制度の利用について助言した。また、今後の手続きを具体的なスケジュールとして明確化するための助言を行った。

・経営改善に関する助言（経営コンサルタント）

経営改善に向け、営農・経理データを活用した品目別収益性分析手法について指導した。

また、その結果を用いた経営計画策定について、収益向上とコスト削減に関する助言を行った。

・各種計画書等の作成支援（県職員）

青年等就農計画、経営発展支援事業計画等の作成に関する助言を行った。

支援チーム構成員
と支援計画

専門家

（経営コンサルタント・公認会計士）

- ①各種手続きの助言
- ②税務関係の助言
- ③経営分析・改善手法の助言



共有・連携

農業農村支援センター職員

（県普及指導員）

- ①継承計画の作成・進捗管理
- ②経営計画等の策定支援

県農業経営・就農
支援センター

- ①経営戦略会議の
開催・経営戦略の
決定

指導・助言
税務等相談
技術・経営相談
伴走支援
フォローアップ

相談者

■ 支援を受けて・・・

各種手続きの実施及び青年等就農計画の認定を受け、令和5年5月に経営継承を行った。

専門家派遣を活用し、経営継承に関する手続き及び資産移譲、申告時期等を確認した上で、経営移譲計画を作成したことにより、行うべき事務が明確になり、**計画的に継承を進めることができた。**

また、規模拡大を見据えた経営改善および計画策定に向け、**専門家から助言を受けたことで、品目や販路別の収益性やコスト分析等の必要性、日々の記録の重要性を認識できた。**

■ 今後の経営展開

経営継承後の各種届出及び経営発展支援事業の活用等について手続きを進める。

また、より精度の高い経営計画の策定を行うため、品種や品目別の労働時間、経費等の実態把握と経営分析を実施し、規模拡大と経営目標の達成を目指す。



りんご、アスパラガスの新植・改植の実施



経営実態把握に向けた労働時間の記録

喜びの声

前・経営者

不安に思っていることを色々和相談できて良かったです。今までの振り返りも含め、第三者の目線の指摘は参考になった。事業は引き継いだが、今後も後継者へ技術等の継承を行っていきたいです。

後継者（現・経営者）

相談したことで進め方が明確になり安心して継承することができました。また、経営分析等の助言を受けたことで、現状の把握と今後の経営方針等の参考になりました。魅力ある農業を目指して頑張っていきたいです。

専属スタッフ所感

経営継承の手法や手続について明確化できたことが不安の解消に繋がりました。

この機会に帳簿事務等も後継者へ移行していきたいとの希望もあり、簿記知識の習得に有用な農業農村支援センター（普及指導センター）主催の簿記講座を紹介しました。後継者が次のステップへ向けて邁進していく助けができたと思います。

<支援機関> 長野県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁5階 農村振興課
電話番号：026-235-7245
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：長野県長野市北石堂町1177番地3
JA長野県ビル4階
（公財）長野県農業担い手育成基金
電話番号：026-236-3702
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00



経営相談窓口外観
（長野県庁）



就農相談窓口外観
（JA長野県ビル）

長野県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、長野県を始め農業関係機関・団体によって設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



株式会社トマトップの直売所

経営概要

株式会社トマトップ°

- ◆代表者・所在地
山本義明 静岡県牧之原市
- ◆設立
平成23年10月
- ◆経営規模
施設野菜（トマト） 30a
- ◆従業員数
役員 3 名、正社員 1 名、パート・アルバイト 5 名
- ◆事業内容
トマトの生産・販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

生産したトマトの独自ブランド化を図るとともに、直売所や地元スーパーでの販売、各種イベントでの販促などを通じて販売拡大を図ってきた。

そのような中、今後の**経営発展のためには、収益性の高い直売所の販売拡大が必要**であると考え、日頃から経営課題について相談していた普及指導員からの提案を受けて、専門家派遣を活用することになった。

2 相談内容

直売所の販売拡大に向けて、既存顧客の来店回数を増やすとともに、新たな顧客層を獲得したいと考えている。

そのため、顧客が来店したくなるような魅力的な売り場づくりや、集客につながる SNS の活用方法について、専門的な観点から助言が欲しい。

3 支援内容

■現状分析

直売所の販売拡大にむけて現状分析が不可欠であるため、代表の山本氏と普及指導員で 4 P 分（Product(製品)、Price(価格)、Promotion(販促活動)、Place(販売場所・提供方法)の4つの視点でマーケティング戦略を立てるフレームワークの1つ）や現在の顧客層等の分析を行った上で、専門家へ相談する内容を整理した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

現状分析に基づき、普及指導員が専門家との調整を実施した。専門家派遣を通じて、直売所の販売拡大を図るための直売所の売り場改善や、SNSを活用した効果的な情報発信に関する助言を行った。

・売り場改善の助言（フードコーディネーター）

直売所の装飾やプライスカードの作成方法、クロスを選び方・使い方、商品の並べ方など売り場改善に関する助言を行った。

・品揃えに関する助言（フードコーディネーター）

魅力的な売り場づくりに向けて、地元の魅力的な農産物など取扱商品を増やす事や、トマトを使った新商品開発の助言を行った。

・SNSを活用した情報発信の助言（フードコーディネーター）

SNSの効果的な使い方や、映える写真の撮り方などの助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、弁理士、デザイナー、普及指導員

● 4 P 分析

4P	トマト青果	トマト加工品	仕入商品
product	小袋、中袋、大袋 贈答用(箱)	ケチャップ パスタソース トマトジュース	みかん 茶&紅茶 季節の野菜
price	お手頃価格	高価格	お手頃価格
promotion	LINE,Instagram	LINE,Instagram	LINE,Instagram
place	直売所 地元スーパー ふるさと納税 イベント出店	直売所 イベント出店	直売所

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を受けて直売所の売り場の改善、地域の事業者と連携した商品開発や情報発信の改善に取り組んだところ、来店客からの反応も良くなり、SNSを見て来店する顧客も増えてきた。

また、品揃えを充実させるため、**地元企業と連携した新商品開発にも力を入れている**ところである。

■ 今後の経営展開

専門家派遣を受けて、売り場や情報発信の改善に取り組んだ結果、販売額が順調に伸び、経営も安定してきたため、令和5年度は**トマトの経営面積の規模拡大を行いたい**。

引き続き、普及指導員と相談しながら、**規模拡大後の経営計画作成**や、今後の経営で重要となる**人材育成、従業員が働きやすい労働環境づくりを行っていき**たい。

改善前



改善後



直売所の改善状況

喜びの声

専門家や、いつも相談する普及指導員のおかげで、直売所の売り場がスッキリして商品のトマトが目立つようになり、お客さんからの反応も良くなりました！

今後も、継続的に売り場の見直しを続けて、更なる集客力アップを目指していきます。

専属スタッフの所感

相談者は、元々お客様へ喜んでいただくために様々な努力をしていました。

主役であるトマトにフォーカスがいくよう、独自ブランドのブランディングにフィットした色味、POP、飾り、レイアウト等の説明や助言を行いました。

今後とも様々なアイデアを生かして、経営改善していくことが期待されます。

<支援機関> 静岡県農業経営・就農支援センター



静岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：静岡県静岡市葵区茶町2丁目8番1
銀行会館

(公社)静岡県農業振興公社

電話番号：054-250-8989

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

公益社団法人静岡県農業振興公社を中核として、県農林事務所や農業協同組合、静岡県農地中間管理機構、市町、市町農業委員会、県青年農業者等育成拠点等関係機関が相互に連携して、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行っています。